

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4072150号  
(P4072150)

(45) 発行日 平成20年4月9日(2008.4.9)

(24) 登録日 平成20年1月25日(2008.1.25)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)  
H04L 12/66 (2006.01)

F 1

G06F 13/00  
H04L 12/66351Z  
B

請求項の数 4 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2004-313993 (P2004-313993)  
 (22) 出願日 平成16年10月28日 (2004.10.28)  
 (65) 公開番号 特開2005-135420 (P2005-135420A)  
 (43) 公開日 平成17年5月26日 (2005.5.26)  
 審査請求日 平成16年10月28日 (2004.10.28)  
 (31) 優先権主張番号 10/698197  
 (32) 優先日 平成15年10月31日 (2003.10.31)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 390009531  
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション  
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION  
 アメリカ合衆国 10504 ニューヨーク  
 州 アーモンク ニュー オーチャード  
 ロード  
 (74) 代理人 100086243  
 弁理士 坂口 博  
 (74) 代理人 100091568  
 弁理士 市位 嘉宏  
 (74) 代理人 100108501  
 弁理士 上野 剛史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ホストベースのネットワーク侵入検出システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

通信ネットワーク内のホスト・コンピュータ上で動作するホストベースのネットワーク侵入検出システムであって、

前記ホスト・コンピュータ内の処理装置に対するデータおよび命令を格納する前記ホスト・コンピュータ内の記憶装置と、

前記記憶装置に結合された前記処理装置であって、シグニチャのリポジトリからのシグニチャを使用して、前記通信ネットワークに関連するネットワーク・プロトコルのトランスポート層で処理されるデータ・パケットをスキャンし、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意のあるものであるか否かを判定し、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意がないと判定した場合は、悪意がないと判定した前記データ・パケットを前記トранスポート層と前記ネットワーク・プロトコルのアプリケーション層との間で機能する少なくとも1つのアプリケーション受信キュー(A R Q)に書き込むことにより、悪意がないと判定した前記データ・パケットを前記アプリケーション層に渡し、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意があると判定した場合は、少なくとも1つのアクションを取るようにプログラムされた処理装置とを備え、

前記少なくとも1つのアクションが、

悪意があると判定した前記データ・パケットを前記少なくとも1つのアプリケーション受信キュー(A R Q)に書き込まないことにより、悪意があると判定した前記データ・パケットを前記アプリケーション層に渡さないこと、

10

20

悪意があると判定した前記データ・パケットに関するエラーのログを取ること、および悪意があると判定した前記データ・パケットに関する既存の接続を前記トランスポート層が終了するように通知することを含むネットワーク侵入検出システム。

**【請求項 2】**

通信ネットワーク内のホスト・コンピュータ上で動作するホストベースのネットワーク侵入検出システムであって、

前記ホスト・コンピュータ内の処理装置に対するデータおよび命令を格納する前記ホスト・コンピュータ内の記憶装置と、

前記記憶装置に結合された前記処理装置であって、シグニチャのリポジトリからのシグニチャを使用して、前記通信ネットワークに関連するネットワーク・プロトコルのトランスポート層で処理され且つ前記トランスポート層と前記ネットワーク・プロトコルのアプリケーション層との間で機能する少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）に書き込まれたデータ・パケットをスキャンし、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意のあるものであるか否かを判定し、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意がないと判定した場合は、悪意がないと判定した前記データ・パケットを前記少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）から前記アプリケーション層に渡し、前記スキャンしたデータ・パケットが悪意があると判定した場合は、少なくとも1つのアクションを取るようにプログラムされた処理装置とを備え、

前記少なくとも1つのアクションが、

悪意があると判定した前記データ・パケットに関するエラーのログを取ること、

悪意があると判定した前記データ・パケットに関する既存の接続を前記トランスポート層が終了するように通知すること、

前記ホスト・コンピュータのファイアウォール規則を変更することにより、悪意があると判定した前記データ・パケットのソースへのネットワーク・アクセスをブロックすること、

前記アプリケーション層のアプリケーションを終了すること、および

前記スキャンしたデータ・パケットが悪意があると判定されたことを前記アプリケーション層のアプリケーションに通知することを含むネットワーク侵入検出システム。

**【請求項 3】**

前記プロトコルを監視する場合、前記処理装置が、スキャンのために1つまたは複数のハンドラに前記少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）に書き込まれたデータ・パケットをディスパッチするようにプログラムされる請求項2に記載のネットワーク侵入検出システム。

**【請求項 4】**

前記処理装置が、偽応答を生成するようにプログラムされる請求項1又は請求項2に記載のネットワーク侵入検出システム。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、一般にネットワーク・セキュリティの分野に関し、詳細には、通信ネットワークにおける侵入およびセキュリティ違反を検出するコンピュータ・ソフトウェアに関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

一般に通信ネットワーク・セキュリティ、具体的にはコンピュータ・ネットワーク・セキュリティはしばしば、ハッカーを含む無許可の侵入者による巧妙なアタックの対象となる。そのようなネットワークへの侵入者は、ネットワークの弱点を利用してアクセスおよび無許可特権を得ることにますます熟達してきており、そのようなアタックを検出し追跡することが難しくなっている。さらに、ウィルスやワームなどのセキュリティ脅威は人間の指示を必要とせず、複製し、他のネットワーク・システムに移動することができる。こ

10

20

30

40

50

うした侵入は、コンピュータ・システムに損傷を与える可能性があり、影響を受けるネットワークに関連するエンティティの主要部分に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 【0003】

プタセク、トーマス・エイチ (Ptacek, Thomas H.) およびニューシャム、ティモシー・エヌ (Newsham, Timothy N.)、「挿入、回避、およびサービス妨害：ネットワーク侵入検出の回避 (Insertion, Evasion and Denial of Service: Eluding Network Intrusion Detection)」、(<http://secinf.net/info/ids/idspaper/idspaper.html>) には、ネットワーク侵入検出を含む詳細が説明されている。

【非特許文献1】プタセク、トーマス・エイチ (Ptacek, Thomas H.) およびニューシャム、ティモシー・エヌ (Newsham, Timothy N.)、「挿入、回避、およびサービス妨害：ネットワーク侵入検出の回避 (Insertion, Evasion and Denial of Service: Eluding Network Intrusion Detection)」、(<http://secinf.net/info/ids/idspaper/idspaper.html>)  
10

#### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

既存のネットワーク侵入検出システム (NIDS) は、そのようなNIDSのアーキテクチャに固有の問題のために、ネットワーク中のあらゆるホスト上に配置するには不適切である。NIDSは、無差別モード・キャプチャおよび分析を使用し、それによってシステム上で著しいオーバヘッドを引き起こし、挿入および回避アタックに対して脆弱となる。  
20

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0005】

本発明の一態様によれば、通信ネットワークにおける侵入を検出する方法が提供される。この方法は、シグニチャのリポジトリからのシグニチャを使用して、通信ネットワークに関連するネットワーク・プロトコルのトランスポート層で処理されるデータ・パケットをスキャンするステップと、スキャンしたデータ・パケットが悪意のあるものであるか否かを判定するステップと、何らかのデータ・パケットが悪意があると判定した場合、少なくとも1つのアクションを取るステップとを含む。

#### 【0006】

かかるアクションは、悪意があると判定した任意のデータ・パケットの、ネットワーク・プロトコルのアプリケーション層への传送を中断すること、悪意があると判定した任意のデータ・パケットに関するエラーのログを取ること、何らかのデータ・パケットが悪意があると判定した場合にホスト・コンピュータのファイアウォール規則を変更すること、何らかのデータ・パケットが悪意があると判定されたことをネットワーク管理者に通知すること、悪意があると判定した任意のデータ・パケットに関する既存の接続をトранスポート層が終了するように通知すること、悪意があると判定した任意のデータ・パケットのソースへのネットワーク・アクセスをブロックすること、何らかのデータ・パケットが悪意があると判定した場合、アプリケーション層のアプリケーションを終了すること、および何らかのデータ・パケットが悪意があると判定した場合、アプリケーション層のアプリケーションに通知することのうち少なくとも1つを含むことができる。  
30  
40

#### 【0007】

この方法は、悪意がないと判定した任意のデータ・パケットをアプリケーション層に送るステップをさらに含むことができる。

#### 【0008】

この方法は、トランスポート層からのデータ・パケットを処理するステップをさらに含むことができる。

#### 【0009】

この方法は、プロトコルが監視されているか否かを判定するステップをさらに含むことができる。  
50

**【0010】**

スキャンするステップおよび判定するステップは、スキャン・モジュールを使用して実施することができる。

**【0011】**

少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）は、トランスポート層とアプリケーション層との間で機能することができる。スキャンするステップは、トランスポート層と少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）の間で実施することができる。

**【0012】**

この方法は、少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）からデータを得るステップをさらに含むことができる。この少なくとも1つのアプリケーション受信キューは、トランスポート層とアプリケーション層との間で直接機能することができる。スキャンするステップは、この少なくとも1つのアプリケーション受信キュー（A R Q）内のデータ・パケットに対して実施することができる。10

**【0013】**

この方法は、プロトコルを監視する場合、スキャンのために1つまたは複数のハンドラにデータ・パケットをディСПATCHするステップをさらに含むことができる。

**【0014】**

スキャンするステップおよび判定するステップは、スキャン・デーモンを使用して実施することができる。20

**【0015】**

この方法は、偽応答を生成するステップをさらに含むことができる。

**【0017】**

本発明の別の態様によれば、上記の検出する方法を実施する、通信ネットワークにおける侵入を検出するシステムと、通信ネットワークにおける侵入を検出するように構成されたプログラム式命令を含むコンピュータ可読媒体とが開示される。

**【0019】**

図面を参照しながら本発明の少数の実施形態を以下で説明する。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0020】**

通信ネットワークにおける侵入を検出する方法、システム、およびコンピュータ・プログラム製品が開示される。さらに、通信ネットワークにおける侵入を防止する方法、システム、およびコンピュータ・プログラム製品が開示される。以下の説明では、ネットワーク構成、ネットワーク・プロトコル、プログラミング言語などを含む多数の特定の詳細を説明する。しかし、この開示から、本発明の範囲および精神から逸脱することなく、修正または置換あるいはその両方を行えることは当業者には明らかであろう。他の環境では、本発明を不明瞭にしないように、特定の詳細を省略することがある。30

**【0021】**

通信ネットワークにおける侵入を検出する方法はモジュールとして実装することができる。同様に、通信ネットワークにおける侵入を防止する方法はソフトウェアとして実装することができる。モジュール、特にモジュールの機能は、ハードウェアまたはソフトウェアとして実装することができる。ソフトウェアの意味では、モジュールは、特定の機能または関係する機能を通常実施するプロセス、プログラム、またはその一部である。このようなソフトウェアは、例えばJava（登録商標）、C、C++、Fortranとして実装することができるが、任意の数の他のプログラミング言語／システム、またはその組合せとして実装することもできる。ハードウェアの意味では、モジュールは、他の構成要素またはモジュールと共に使用するように設計された機能ハードウェア・ユニットである。例えば、モジュールは離散的電子構成部品を使用して実装することができ、またはモジュールは、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ（F P G A）、特定用途向け集積回路（A S I C）などの電子回路全体の一部を形成することができる。物理的実装はまた、例えばF40

P G A に関する構成データ、または A S I C に関するレイアウトも含むことができる。さらに、物理的実装の記述は、EDIF\_netlisting言語、構造V H D L、構造Verilogなどでよい。多数のその他の可能性も存在する。システムをハードウェア・モジュールとソフトウェア・モジュールの組合せとして実装できることを当業者は理解されよう。

#### 【 0 0 2 2 】

ネットワーク内のあるホスト上にネットワーク侵入検出システム( N I D S )を配置することにより、ネットワーク全体のセキュリティが大幅に向かう。本発明の実施形態は、H N I D S アーキテクチャが無差別モード・キャプチャを使用する受動プロトコル解析に対して機能せず、それによってネットワーク内のあるホスト上でN I D S を使用することが容易になるという点で既存のN I D S アーキテクチャとは異なるアーキテクチャを開示する。以下で提示する実施形態は、本発明の可能な実施形態の完全なリストとなるよう意図されておらず、またはそのようにみなすべきではない。10

#### 【 0 0 2 3 】

##### 概説

本発明の実施形態は、ネットワーク内の各ホストがアンチウィルス・ソフトウェアと類似の方式でネットワーク侵入検出ソフトウェアを実行することを可能にする「ホストベースのネットワーク侵入検出システム」( H N I D S )を開示する。このアーキテクチャにより、ネットワーク上のあるシステムが、侵入を検出および管理する際に自律エンティティとして振る舞うことが可能となる。

#### 【 0 0 2 4 】

ネットワークを介して通信することができるあるシステムは、通信プロトコル( 例えは T C P / I P プロトコルが一般的かつ広範に使用されている )を使用しなければならない。ネットワーク層( T C P / I P プロトコルの場合には I P )は断片化を処理し、通信プロトコルのトランスポート層( T C P / I P プロトコルの場合には T C P および U D P )は、必要に応じてパケットの並び換えおよび再組立てを処理する。この処理が完了すると、データがアプリケーション層にサブミットされる。ネットワーク層およびトランスポート層がデータの処理を完了した後、H N I D S は、プロトコル・スタックの挙動を活用し、悪意のあるコンテンツを求めてデータをスキャンする。したがって、H N I D S は、データ全体に対して働き、それによって挿入および回避アタックの問題ならびに既存のN I D S に関連する待ち時間およびオーバヘッドが緩和される。H N I D S は、H N I D S を使用するシステムに向かうデータだけをスキャンし、受動プロトコル解析および無差別モード・キャプチャを使用しない。20

#### 【 0 0 2 5 】

このアーキテクチャの詳細をさらに説明するため、2つの異なるH N I D S の実施形態を説明する。一実施形態では、H N I D S は、データがトランスポート層でアプリケーションにサブミットされる前にデータをスキャンする。論理的には、H N I D S は、通信プロトコル( 例えは T C P / I P )のトランスポート層とアプリケーション層の間に位置する。別の実施形態では、H N I D S は、着信データを求めてアプリケーション受信キュー( A R Q )を監視し、データが到着したとき、悪意のあるコンテンツを求めてデータをスキヤンする。30

#### 【 0 0 2 6 】

H N I D S は、先を見越して侵入を防止するための機能を有し、それによって「侵入防止システム」として動作する。このことは、「アイドル時間」の概念を導入し、それによってネットワーク・インターフェースがアイドル時間の満了後に使用不能にされることによって達成される。アイドル時間は、システムからパケットが送信されない期間である。インターフェースが使用不能にされるので、システムはネットワークからのどんなパケットも処理しない。実質上、このことは、システムをネットワークから取り除き、誰もシステムを使用していない間( 例えは夜間 )に、侵入に係する活動を防止することと同じである。ユーザが存在し、何らかのネットワーク関係の活動を実施していることを示す、ネットワークに送信すべきパケットが存在するとき、ネットワーク・インターフェ40

ースが再び使用可能にされる。結果として得られる「アイドル時間」機能を有するシステムは、「ホストベースのネットワーク侵入検出／防止システム」とも呼ぶことができる。

#### 【0027】

最近では、(アタックをわなに誘い込むように)偽サービスを使用することが重要となりつつある。HNIDSは、偽サービスをセットアップするための備えも有することができる。

#### 【0028】

本発明の実施形態は、無差別モード・キャプチャおよび受動プロトコル解析に関連する問題に対処するHNIDSアーキテクチャを含む。

#### 【0029】

10

このアーキテクチャは、

- 1) 「挿入」および「回避」アタックの防止、
- 2) パケットごとの解析、および悪意のあるコンテンツの検出時の応答、
- 3) ユーザの意図を判断するために欺瞞機構 (deception mechanisms) を使用することを容易にすること、および
- 4) ネットワークのセキュリティ全体の改善を実現する。

#### 【0030】

一般的概念

図1は、本発明の実施形態によるHNIDS100の機能ブロック図である。HNIDS100は、ネットワークに結合されたホスト・コンピュータ上で動作するスキャン・モジュール(SM)101およびアイドル時間処理モジュール(ITPM)102を含む。スキャン・モジュール(SM)はスキャン・デーモン(SD)でよい。SMおよびSDの詳細を、図2および図3を参照しながらより詳細に説明する。図9にITPMに関する流れ図を示す。モジュール101および102は、別々の機能を有する独立なモジュールである。

20

#### 【0031】

ITPMモジュールはアイドル時間機能を担う。HNIDSはこれなしで機能することができる。ITPMは侵入防止機能を提供する。

#### 【0032】

HNIDS100がシステムにとってローカルであるので、HNIDS100は外部世界とは直接インターフェースしない。

30

#### 【0033】

HNIDS100は、ホスト上にインストールされる別個のアプリケーションでよく、またはHNIDS100はホストのネットワーク実装の一部でよい。

#### 【0034】

ITPM102は、ネットワーク・インターフェースを使用可能および使用不能にするためのプログラム・コードを含むことができる。アイドル時間が満了したとき、ITPM102はネットワーク・インターフェースを使用不能にする。インターフェースは、ネットワークにパケットを送信する必要があるときに使用可能にされる。ネットワーク・インターフェースを使用可能および使用不能にすることは、当技術分野で周知である。図面には、ネットワーク・インターフェース(物理的アダプタ)を図示していない。ITPM102は、ネットワーク・インターフェースを使用可能／使用不能にするためのコードを含む。この作業を実施する方法は、当業者にとって周知である。

40

#### 【0035】

このことは、ネットワーク・ドライバ・ソフトウェアでインターフェース(I/OCTL - 入出力制御エントリポイントなど)を設け、ネットワーク・インターフェースを使用可能／使用不能にすることによって実施することができる。

#### 【0036】

一実施形態

図2に、スキャン・モジュール(SM)200をより詳細に示す。スキャン・モジュー

50

ル 2 0 0 は、スキャニング・エンジン 2 0 2、シグニチャ・データベース 2 0 1、およびログ・データベース 2 0 3 を含む。

#### 【 0 0 3 7 】

シグニチャ・データベース 2 0 1 は、周知のアタック・シグニチャのリストを含む。これは、アンチウィルス・システムで使用されるウィルス・シグニチャ・データベースと類似している。スキャニング・エンジン 2 0 2 は、シグニチャ・データベース 2 0 1 中のシグニチャを使用して侵入を検出する。シグニチャ・データベース 2 0 1 は、シグニチャのリストを含むブレーン A S C I I ファイルでよいが、その他のファイル・フォーマットも実施することができる。シグニチャは a r a c h N I D S データベースから取得することができる。

10

#### 【 0 0 3 8 】

シグニチャの例を表 1 に与える。ただし、バイト・コード・フォーマットの 2 進データを囲むのに「|」を使用する。

#### 【 0 0 3 9 】

#### 【 表 1 】

表 1

" eb 02 eb 02 eb 02 "	このイベントは、アタッカがデーモンの 1 つを、jmp0x02 「ステルス nop」でオーバーフローようと試みたことを示す。
"GetInfo 0d "	このイベントは、アタッカが NetBus リモート管理ツールを照会しようと試みていることを示す。この正当な管理ツールは、しばしばアタッカによりトロイの木馬として使用される。
" 5c IPC\$ 00 41 3a 00 "	このイベントは、リモート・ユーザが IPC# シェアを使用して、名前付きパイプを開こうと試みている可能性があることを示す。
" 0b 00 00 00 07 00 00 00 Connect"	このイベントは、リモート・ユーザが Windows (R) 上で動作するダガー 1.4.0 トロイの木馬サーバに接続するよう試みたことを示す。この接続試行は、既存の危険を示す可能性がある。

20

30

40

#### 【 0 0 4 0 】

シグニチャ・データベース 2 0 1 の設計は、記載の実施形態通りに限定されるのではなく、どんな適切な実施形態も使用することができる。例えば、ブレーン A S C I I ファイルの代わりに、Microsoft Excel (商標) ファイルおよび MySQL (商標) や PostgreSQL (商標) などのデータベースのうち 1 つまたは複数にシグニチャを格納することもできる。

#### 【 0 0 4 1 】

スキャニング・エンジン 2 0 2 は、シグニチャ・データベース 2 0 1 を使用して、シグニチャの存在を求めてデータをスキャンし、何らかのシグニチャが見つかった場合に適切なアクションを取るためのプログラム・コードを含む。図 2 の実施形態では、関係する詳細をログ・データベース 2 0 3 に記録することができる。悪意のあるデータの発見後に取るべきアクションは、エラーの記録だけに限定されない。他の可能なアクションには、デスクトップ・ファイアウォール規則の変更、およびリモート管理者への通知が含まれる。さらに、他のアクションを単独で、または組み合わせて実施することができる。

#### 【 0 0 4 2 】

50

図3に、スキャン・デーモン(SD)300を示す。アプリケーション受信キュー(ARQ)は、アプリケーションがアプリケーションのデータを取得するキューである。スキャン・デーモン300は、データを求めてARQを監視し、その後にデータを解析するためのプログラム・コード302を含む。通常、コード302は、異なるアプリケーション・プロトコルに対応するプロトコル・ハンドラ302a...302nを含む。ハンドラ302a...302nは、監視するように構成されたプロトコル・ポートに関してのみ活動化される。例えば、HTTP302aおよびFTP302bが監視するように構成された場合、これらのプロトコルに関するハンドラ302a、302bだけが活動化される。これらのハンドラ302a、302bは、シグニチャ・データベース301を使用してデータをスキャンする。合致が見つかった場合、ログ・データベース303に適切なエラーを記録することができる。  
10

#### 【0043】

図3の実施形態は、スキャン・デーモン300に関して可能な唯一の実施形態ではない。行われる他のアクションには、例えばファイアウォール規則を変更して問題のホストからパケットを受信することを防止すること、および既存の接続を切断するようにトランスポート層に通知することを含めることができる。

#### 【0044】

図4に、プロトコル・スタック400の上方に向かうパケットの流れを示す。単に例示の目的で、TCP/IPプロトコル・スタックを示す。実施することのできるその他のプロトコル・スタックには、トランスポート層とアプリケーション層の間に明確な区分を有する階層化モデルに従う任意のプロトコル・スタックが含まれる。  
20

#### 【0045】

物理媒体410は、リンク層412にパケットを与え、リンク層412は、パケットをネットワーク層処理414に与える。そこから、パケットはトランスポート層処理416に進む。トランスポート層416は、データをアプリケーション受信キュー418にコピーする。アプリケーション受信キュー418は通常はソケット・キューである。次いでアプリケーション層420が、ARQ418からデータをコピーし、データを使用する。

#### 【0046】

図5に、本発明の実施形態を示す。物理媒体510、リンク層512、ネットワーク層514、およびトランスポート層516は、それぞれ図4の機能410、412、414、および416に対応する。リンク層512は、イーサネット(商標)、トークン・リング、ワイアレス・ネットワーク、およびその他の適切なネットワークでよく、イーサネット(商標)およびトークン・リングは単に例示のために挙げたに過ぎない。リンク層は、通常はそうであるが、ネットワーク実装のトランスポート層とアプリケーション層が明確に区分されることを条件として、いくつかのネットワークのいずれでもよい。ネットワーク層514はIPでよい。トランスポート層516はTCP/UDPでよい。ホストベースのネットワーク侵入検出システム(HNIDS)530は、トランスポート層516とアプリケーション層520の間で機能する。HNIDS530は、この実施形態では図2のスキャン・モジュール(SM)200を使用する。HNIDS530は、トランスポート層516とARQ518の間をインターフェースすることが好ましい。  
30  
40

#### 【0047】

図6は、図5の実施形態に関するプロセス600を要約する流れ図である。ステップ601では、HNIDS530により、トランスポート層516からパケットを受信する。ステップ602では、HNIDS530は、ネットワーク・プロトコルを監視するか否かを検証する。プロトコルを監視しない場合(NO)、ステップ603で、HNIDS530は対応するアプリケーション520にデータを渡す。プロトコルを監視する場合(YE'S)、ステップ604で、スキャニング・エンジン202が、シグニチャ・データベース201を使用してデータをスキャンする。判定ステップ605では、データが悪意のあるものか否かについてチェックを行う。データが悪意のあるものである場合(YE'S)、データはアプリケーション520に渡されず(データはARQにプットされない)、ステッ  
50

ステップ 606 で、関連する接続をドロップし、エラーを記録する。接続をドロップすることは、リモート・ホストとのネットワーク接続を終了することを意味する。このシステムは、他の既存の / 新しい接続に対する要求を引き続きサービスすることができる。しかし、ステップ 606において、これらは、データが悪意のあるものと判明したときに取ることができる唯一の可能なアクションではない。他の可能なアクションには、攻撃側ホストへのアクセスのブロック、攻撃側ホストからのネットワーク・アクセスのブロック、システム管理者への通知が含まれる。さらに別のアクションも実施することができる。データが悪意のあるものでない場合 (NO)、ステップ 607 で、対応するアプリケーション 520 にデータを渡す。

#### 【0048】

##### 別の実施形態

図 7 に別の実施形態を示す。図 7 の物理的媒体 710 および層 712、714、716 は、それぞれ図 4 の媒体 410 および層 412、414、416 に対応する。データは、アプリケーション層 720 に渡される前に、トランスポート層 716 からアプリケーション受信キュー (ARQ) 718 に渡される。この別の実施形態の HNIDS730 は、HNIDS730 と ARQ718 の間の矢印で示すように、アプリケーション受信キュー (ARQ) 718 を監視する。HNIDS730 からトランスポート層 716 への矢印は、HNIDS730 が、望ましい場合、リモート・ホストとの接続を終了する（または何らかの他の適切なアクションを開始する）ようにトランスポート層 716 に通知 / 命令できることを示す。HNIDS730 からアプリケーション層 720 への矢印は、HNIDS730 が、必要ならパケットを処理しないように、特定の悪意のある接続に関連する資源をリセット / 解放するように、さらにはアプリケーション 720 をキルするようにアプリケーション 720 に通知 / 命令できることを示す。HNIDS730 は、この実施形態では図 3 のスキャン・デーモン 300 を使用する。

#### 【0049】

図 8 は、上記の実施形態によるプロセス 800 を要約する流れ図である。ステップ 801 では、データが到着したとき、HNIDS730 は、ARQ718 からデータをピックアップし、データを解析する。判定ステップ 802 では、HNIDS730 は、プロトコルを監視するか否かを判定する。プロトコルを監視しない場合 (NO)、HNIDS730 は、ステップ 803 では何も行わない。プロトコルを監視する場合 (YES)、ステップ 804 では、スキャニング・デーモン 300 が、適切なプロトコル・ハンドラ 302a . . . 302n をディスパッチして、シグニチャ・データベース 301 を使用してデータをスキャンする。判定ステップ 805 では、データが悪意のあるものか否かを判定するチェックを行う。データが悪意のあるものでない場合 (NO)、ハンドラは、ステップ 806 では何も行わない。すなわちステップ 806 ではアクションは不要である。データが悪意のあるものである場合 (YES)、ステップ 807 で、プロトコル・ハンドラは、適切な接続を終了する、アプリケーションをキルする、アプリケーションに通知する、攻撃側ホストからネットワーク・アクセスをブロックする、関連する詳細を記録するなどの適切なアクションを取る。こうしたアクションのうち任意の 1 つまたは複数を実施することができる。他のアクションを実施することもできる。

#### 【0050】

##### アイドル時間処理モジュール

図 9 は、図 1 のアイドル時間処理モジュール 102 に関するプロセス 900 を要約する流れ図である。ステップ 901 でアイドル時間が満了したとき、ステップ 902 でネットワーク・インターフェースを使用不能にする。判定ステップ 903 では、送信すべきパケットが存在するか否かを判定するためにチェックを行う。送信すべきパケットについての指示がある場合 (YES)、ステップ 904 で、ネットワーク・インターフェースを再び使用可能にする。ネットワーク・インターフェースを使用可能および使用不能にすることは当技術分野で周知である。そうではなく、ステップ 903 で送信すべきパケットが存在しない場合 (NO)、処理はステップ 903 に戻る。

10

20

30

40

50

**【0051】**

ITPMとスキャン・モジュールは別々のモジュールである。ITPMはアイドル時間機能を担う。HNIDSはこれなしで機能することができる。ITPMは侵入防止機能を提供する。

**【0052】**

ITPMモジュールは、HNIDS内の侵入防止機能を提供する任を担うHNIDSの別個の構成要素である。システムからかなりの期間パケットが送信されない場合、ITPMはホストをオフラインにする。

**【0053】****別の実施形態**

10

図10は、サービスを装う能力を有するHNIDS1000の機能ブロック図である。HNIDS1000は、アイドル時間処理モジュール1001、スキャン・モジュール(SM)またはスキャン・デーモン( SD )1002、および偽サービスデーモン(FSD )1003を含む。モジュール1001、1002、および1003は、それ自体の特定の機能を有する独立なモジュールである。モジュール1001および1002は、図1に関して説明したのと同じものである。

**【0054】**

FSD1003は、サービスを装うためのプログラム・コードを含む。フェークする必要があるサービスは構成可能である。構成する偽サービスに応じて、FSD1003は適切なハンドラを作成する。こうしたハンドラは、実際には、接続要求に関する適切なポートをリスンする偽デーモンである。こうしたデーモンは、完全なアプリケーションではないが、アタッカをだまし、関係する詳細を記録するための偽応答を生成するのに使用される。一例を挙げると、HTTPサーバを偽サービスとして構成することができる。FSD1003は、偽HTTPデーモンを作成し、偽HTTPデーモンは、HTTPポート(80)上の接続要求をリスンする。接続要求がこのポート上に到着したとき、ソースIPアドレス、ハードウェア・アドレスなどの関連する詳細を記録し、(偽)応答を要求側ホストに送信する。

20

**【0055】**

本発明の少数の実施形態を詳細に説明したが、その他の実施形態も可能である。

**【0056】**

30

**コンピュータ実装**

本発明の実施形態はコンピュータを使用して実装することができる。具体的には、上記で説明し、図1～10に示した処理または機能は、コンピュータ上で実行されるソフトウェアまたはコンピュータ・プログラムとして実装することができる。通信ネットワークにおける侵入を検出するための開示の方法またはプロセス・ステップは、コンピュータによって実施されるソフトウェア中の命令で実施される。同様に、通信ネットワークにおける侵入を防止するための開示の方法またはプロセス・ステップは、コンピュータで実施されるソフトウェア中の命令で実施することができる。ソフトウェアは、プロセス・ステップを実施するための1つまたは複数のモジュールとして実装することができる。モジュールは、特定の機能または関係する機能を通常は実施するコンピュータ・プログラムの一部である。さらに、モジュールは、他の構成要素またはモジュールと共に使用するためのパッケージ化機能ハードウェア・ユニットでよい。

40

**【0057】**

具体的には、ソフトウェアは、以下で説明する記憶装置を含むコンピュータ可読媒体に格納することができる。ソフトウェアは、コンピュータ可読媒体からコンピュータにロードされ、次いでコンピュータによって実施されることが好ましい。コンピュータ・プログラム製品は、コンピュータ・プログラム製品によって実施することができる媒体上に記録されたこのようなソフトウェアまたはコンピュータ・プログラムを有するコンピュータ可読媒体を含む。好ましくは、コンピュータでのコンピュータ・プログラム製品の使用は、本発明の実施形態に従って通信ネットワークにおける侵入を検出する有利なシステムを実

50

施する。同様に、通信ネットワークにおける侵入を防止するシステムも実装することができる。

#### 【0058】

コンピュータ・システムは、モデム通信経路、コンピュータ・ネットワークなどの適切な通信チャネルを使用して、通信インターフェースを介して1つまたは複数の他のコンピュータに接続することができる。コンピュータ・ネットワークは、ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）、広域ネットワーク（WAN）、インターネット、またはインターネット、あるいはそれらの組合せを含むことができる。コンピュータは、中央演算処理装置（以下では単にプロセッサと呼ぶ）、ランダム・アクセス・メモリ（RAM）および読み取り専用メモリ（ROM）を含むことができるメモリ、入出力（IO）インターフェース、ビデオ・インターフェース、および1つまたは複数の記憶装置を含むことができる。記憶装置は、フロッピィ・ディスク、ハード・ディスク・ドライブ、光磁気ディスク・ドライブ、CD-ROM、DVD、磁気テープ、または当業者にとって周知のその他のいくつかの不揮発性記憶装置のうち1つまたは複数を含むことができる。通信ネットワークにおける侵入を検出するプログラムは、そのような記憶装置上に記録することができ、コンピュータによってメモリ内に読み込むことができる。同じことが、このような侵入を防止するプログラムにも当てはまる。コンピュータの各構成要素は通常、バスを介して他の装置のうち1つまたは複数に接続される。バスは、データ・バス、アドレス・バス、および制御バスを含むことができる。プロセッサを使用するシステムを説明したが、本発明の範囲および精神から逸脱することなく、データを処理することができ、演算を実施することができるその他の処理装置を代わりに使用できることを当業者は理解されよう。HNIDS 100のアイドル時間処理モジュール102およびスキャン・モジュール101は、このようなコンピュータを使用して実装することができる。10

#### 【0059】

記載のコンピュータ・システムは単に例示的目的で与えたに過ぎず、本発明の範囲および精神から逸脱することなく、その他の構成も利用することができる。実施形態を実施することができるコンピュータには、IBM-PC/ATまたはその互換機、PCのMacintosh（商標）ファミリの1つ、Sun Sparcstation（商標）、ワークステーションなどが含まれる。上記は、本発明の実施形態を実施することができるコンピュータのタイプの單なる例に過ぎない。通常、以下で説明する実施形態のプロセスは、ハード・ディスク・ドライブ上にコンピュータ可読媒体として記録されたソフトウェアまたはプログラムとして常駐し、プロセッサを使用して読み取られ、制御される。プログラムおよび中間データおよびネットワークから取り出された任意のデータの中間記憶は、恐らくはハード・ディスク・ドライブと協働する半導体メモリを使用して実施される。20

#### 【0060】

ある場合には、CD-ROMまたはフロッピィ・ディスク上に符号化されたコンピュータ・プログラムをユーザに供給することができ、あるいはコンピュータ・プログラムは、例えばコンピュータに接続されたモデム装置を介してユーザがネットワークから読み取ることもできる。さらに、ソフトウェアは、磁気テープ、ROMまたは集積回路、光磁気ディスク、コンピュータと他の装置間の無線/赤外線伝送チャネル、PCMCIカードなどのコンピュータ可読カード、Eメール送信やウェブ・サイト上に記録された情報を含むインターネットおよびインターネットなどを含む他のコンピュータ可読媒体からコンピュータ・システムにロードすることもできる。上記は、関連するコンピュータ可読媒体の一例に過ぎない。本発明の範囲および精神から逸脱することなく、他のコンピュータ可読媒体も実施することができる。30

#### 【0061】

上記のように、通信ネットワークにおける侵入を検出する方法、システム、およびコンピュータ・プログラム製品を開示した。さらに、通信ネットワークにおける侵入を防止する方法、システム、およびコンピュータ・プログラム製品も開示した。この詳細な説明は、単に好ましい例示的実施形態を与えたに過ぎず、本発明の範囲、適用可能性、または構40

成、あるいはそれらの組合せを限定することを意図するものではない。むしろ、好ましい例示的実施形態の詳細な説明は、本発明の好ましい例示的実施形態を実施することができる説明を当業者に与えるものである。添付の特許請求の範囲に記載の本発明の範囲および精神から逸脱することなく、要素の機能および構成に様々な変更または置換あるいはその両方を行えることを理解されたい。

【図面の簡単な説明】

【0062】

【図1】ホストベースのネットワーク侵入検出システム（H N I D S）の機能ブロック図である。

【図2】図1のスキャン・モジュール（S M）の機能ブロック図である。 10

【図3】図1のスキャン・デーモン（S D）の機能ブロック図である。

【図4】プロトコル・スタックの上方に向かうパケットの通常の流れと、各層で行われる処理とを示す図である。

【図5】H N I D Sがトランスポート層とアプリケーション層の間に位置する、プロトコル・スタックの上方に向かうパケットの通常の流れを示す図である。

【図6】図5の実施形態に関するプロセスを示す流れ図である。

【図7】図5と同様であるが、H N I D Sがアプリケーション受信キュー（A R Q）を監視する図である。 20

【図8】図7に示す実施形態に関するプロセスを示す流れ図である。

【図9】図1のアイドル時間処理モジュール（I T P M）に関するプロセスを示す流れ図である。 20

【図10】偽サービスを備えるH N I D Sの機能ブロック図である。

【符号の説明】

【0063】

1 0 0 H N I D S

1 0 1 スキャン・モジュール（S M）

1 0 2 アイドル時間処理モジュール（I T P M）

2 0 0 スキャン・モジュール（S M）

2 0 1 シグニチャ・データベース

2 0 2 スキャニング・エンジン

2 0 3 ログ・データベース

3 0 0 スキャン・デーモン（S D）

3 0 2 プログラム・コード

3 0 2 a H T T P

3 0 2 b F T P

3 0 3 ログ・データベース

4 0 0 プロトコル・スタック

4 1 0 物理媒体

4 1 2 リンク層

4 1 4 ネットワーク層処理

4 1 6 トランスポート層

4 1 8 アプリケーション受信キュー

4 2 0 アプリケーション層

5 1 0 物理媒体

5 1 2 リンク層

5 1 4 ネットワーク層

5 1 6 トランスポート層

5 1 8 A R Q

5 2 0 アプリケーション

5 3 0 H N I D S

30

40

50

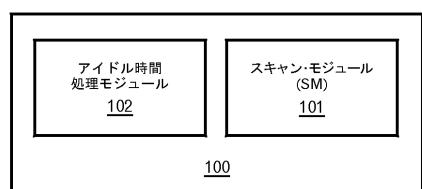
1 0 0 0 H N I D S

1 0 0 1 アイドル時間処理モジュール

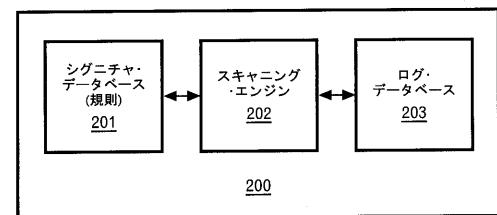
1 0 0 2 スキャン・モジュール( S M )またはスキャン・デーモン( S D )

1 0 0 3 偽サービスデーモン( F S D )

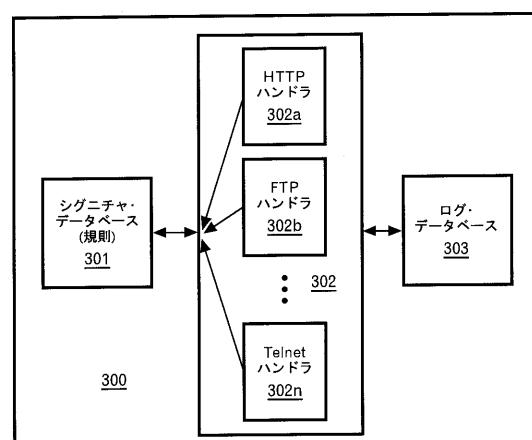
【図 1】



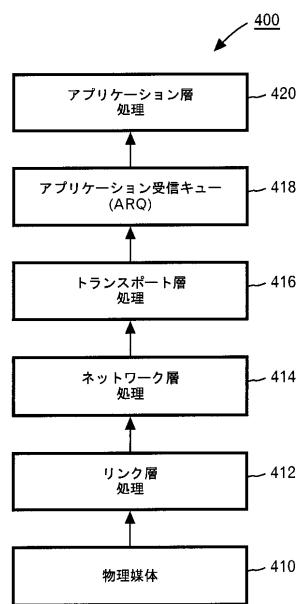
【図 2】



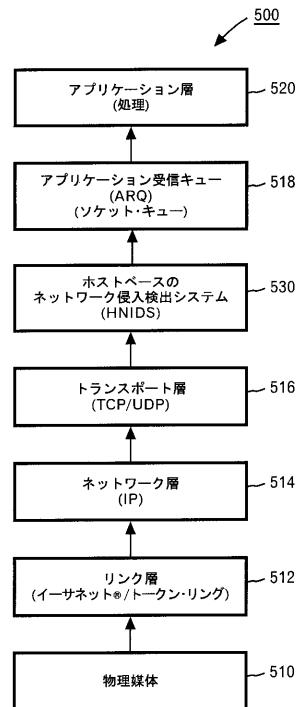
【図 3】



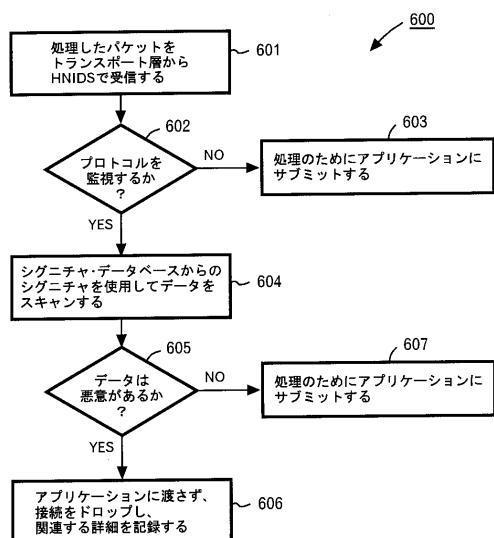
【図4】



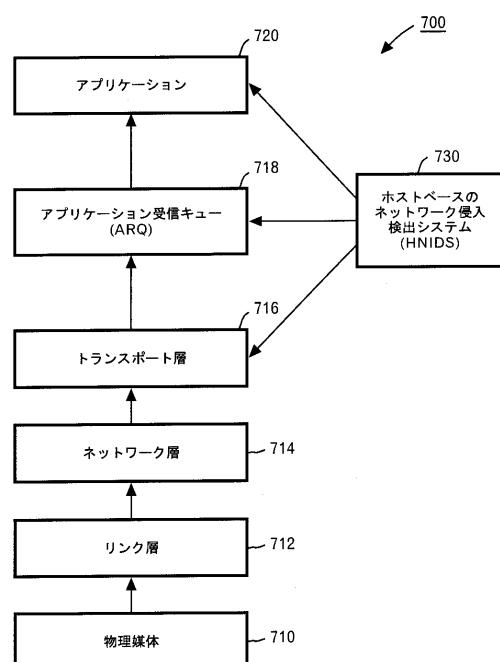
【図5】



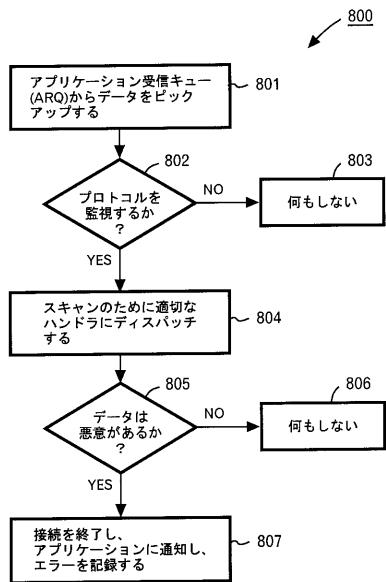
【図6】



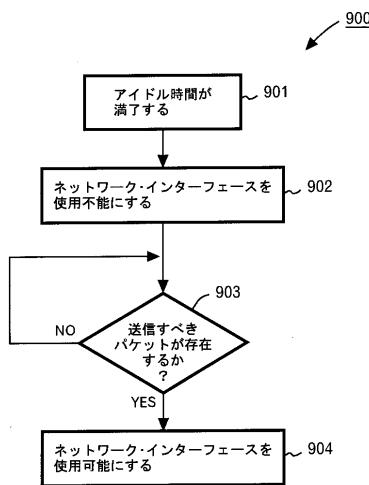
【図7】



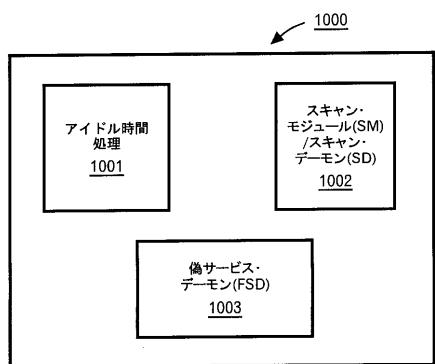
【図 8】



【図 9】



【図 10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 プラディプタ・クマル・バネルジー

インド 560017 カルナータカ バンガロール フォース・クロス HAL III・ステージ ハウスナンバー 2453

(72)発明者 アナント・ナラヤン・マヴィナカヤナハリー・グルラジャ

インド 560070 バンガロール パドマナバナガル ラダ・クリシュナ・レイアウト・セカンド・ステージ テンス・メイン 14

審査官 田内 幸治

(56)参考文献 特開2002-111727(JP,A)

特開2002-252654(JP,A)

特開2004-104739(JP,A)

勝野 秀樹, 新人管理者のためのセキュリティの基礎(応用編) 第3回 IDS(侵入検知システム)の正しい使い方, 日経オープンシステム, 日本, 日経BP社, 2002年11月26日, 第116号, P.170~P.177

三宅 康夫, ワーム対策完全マニュアル, UNIX USER, 日本, ソフトバンクパブリッシング株式会社, 2002年 4月 1日, 第11巻第4号, P.45~P.50

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06F 15/00

G06F 21/20

H04L 12/66